

富山県農政審議会の概要

- 1 日時 平成 26 年 6 月 4 日（水） 14:00～15:30
- 2 場所 富山国際会議場多目的会議室 203・204 号室
- 3 出席者 委員 17 名、代理出席 1 名（委員数 24 名）

4 あいさつ（農林水産部長）

- ・ 前回（3 月）に開催した農政審議会の後、農業を取り巻く環境は、TPPをはじめ、規制改革会議からの農業団体の在り方等に関する提言など、めまぐるしく動いているが、県としては、国の新たな施策、さらには本県独自の施策にも取り組みながら、本県の農業・農村の振興に努めていきたい。
- ・ 農地中間管理事業については、3 月末に富山県農林水産公社を農地中間管理機構に指定したところであり、この後、担い手への農地の集積を図っていきたい。
- ・ 産地交付金については、本県への配分が 12 億 1,600 万円から 14 億 8,500 万円へと大きく拡大されたこともあり、これを活用した水田フル活用にも取り組んでいきたい。
- ・ 多面的機能支払制度については、市町村と連携し、多くの農業者や地域の方が取り組んでいけるように努めることとしている。
- ・ 平成 27 年 4 月には、とやま農業未来カレッジを開講することとしており、来月から研修生を募集し、これからの本県農業を支える若い方々の資質向上に努めていきたい。
- ・ 富山米の品質向上については、今年は地域ごとにそれぞれの課題に応じた対策に取り組んでいきたい。
- ・ 本日は、前回からの継続案件である、農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針、農業・農村振興計画の目標数値等の一部見直し等について、審議いただくことにしているので、忌憚のないご意見を頂きたい。

5 議事

- (1) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針及び農業振興地域整備基本方針の変更について
- (2) 富山県農業・農村振興計画の目標指標等の一部見直しについて

6 委員の主な意見

- ・ 農地集積の数値目標を 90%としているが、農地集積を図るには、ほ場整備が大前提だと思う。県のほ場整備面積目標は、H33 で 45,100ha としているが、農地集積目標との整合についての考えを聞きたい。
- ほ場整備面積（30a 区画以上の整備面積）は、H25 末で 45,025ha、整備率 83%となっている。まずは、こういった整備済み農地を中心に集積を進め、集積目標の 90%につなげていきたい。目標達成に向けてどのようにほ場整備を進めていくかについては、今後検討していきたい。
- ・ 農地中間管理事業の実施方法として、「滞留防止策として、再生不能と判断される遊休農地や借受希望者がいない農地は借受対象から除外」とされているが、中山間地の農地などにはどのように対処するのか。
- 滞留防止策というのは、中間管理機構が行う担い手への農地集積の観点からの表記であり、中山間地域の施策は行わないということではない。中山間地域では規模拡大はなかなか難しいということもあるので、日本型直接支払など、中山間に適応した施策を中心に講じて

いくこととしている。

また、担い手が不足する地域については、待っているだけではなく農地の受け手を募集するなど、積極的な働き掛けも行うこととしている。

・食料自給率の数値は、どのように計算されたものか。

→分母を全体で消費しているカロリーとし、分子を各県で生産している農産物の生産量のカロリーとして、カロリーベースで計算したもの。

・中山間地域は、県の農地の4割を占めており、そこを含めた形での農地集積90%は、かなり力を入れて進めないと難しいのではないかと。また、農地集積にあたっては、農村の人、担い手予備軍がいなくなることはないよう、配慮しながら進める必要があるのではないかと。

・主たる従事者の年間所得水準の目標を500万円としているが、現実的な数字なのか。経営面積の増大でコスト削減を図るという考えであれば、経営面積は30haよりも上の50haを目指すべきではないかと。

→農林振興センター等による調査では、現在の担い手の平均経営面積は17ha、年間所得はおおむね300万円程度であり、これまでのデータを積み上げた中での整理で、500万円の所得を実現するためには30ha程度の経営面積が必要としている。

・大麦・大豆の面積について、H28目標を7,000haとしているが、本県では、大豆で利益を出すのは難しいのではないかと。

→地域によっては、大豆の収量が低い地域もあるが、県内の平均的な収量であれば、国からの補助金を含めることにより利益は確保できる。排水性の改良や効率的作業に向けた技術の組み合わせは必要であるが、それらがある程度達成できれば、収量が向上するというところで、振興作物の一つとして、作付拡大に取り組んでいる。

・飼料用米の面積について、H33目標を1,800haとしているが、畜産農家と耕種農家の結び付けや利用形態をどのようにしていこうと考えるのか。また、稲発酵粗飼料(WCS)の生産について、どのように考えているのか。

→飼料米については、地域の農協単位や農業再生協議会単位で、耕種農家と畜産農家の結び付きを進めることを原則的に考えており、それに対応できない場合には、近隣の農協を含めての流通体制を整備していくこととしている。また、栽培面積の増加にあわせ、保管施設や、飼料用米を利用するための破碎機械等の整備を進めていくこととしている。

WCSについても、地域の耕種農家と畜産農家の連携体制の構築を推進し、去年の200haからH33には380haを目指すこととしている。

・農地集積目標の90%の達成は、いろいろな組織でバックアップしていかなければなかなか実現できないと思う。農地中間管理機構、行政、農協の三者が一体になって取り組むことが重要である。